

「議会のあり方」検討協議会第13回第3部会 協議概要

1 日 時 平成25年1月18日（金）午後1時30分から午後2時20分まで

2 会 場 議会棟 3階 第1委員会室

3 出席者 （委員）奥井副委員長、宇留間部会長、福永副部会長、
石井委員、川岸委員、白鳥委員、福谷委員
（※下線は代理出席）
（事務局）田野事務局長 他6人

4 傍聴者 （一般傍聴者）3人

5 協議事項及び協議結果

（1）第12回部会における協議概要等について

資料を配付し、了承を得た。

（2）委員会における一問一答方式の導入後の状況について

事務局より、委員会における一問一答方式導入後の状況について説明した後、意見等を聴取した。

委員からは、「一括質問か一問一答かを宣言するのを忘れていたが多かった」との意見、「違和感なくスムーズな導入となった」や「一問一答の方が自然であり、より聞きやすいし、聞き洩らしが少ないと感じた」との意見が述べられ、委員会における一問一答方式については、今後、運営上の不都合な事項がある場合には見直すこととした。

（3）審査方法の見直しについて

まず、正副部会長試案に対し、福永副部会長より了承しない旨の意見が提出されたことから、理由説明を行った。

副部会長からは、「全員で構成することは大事であり、審査の中継放送を行うべきだが、議論した結果、少しでも改善されるならば了承する」との意見が述べられ、分科会については、2分科会から5分科会とし、財政局のみ単独開催して審査し、所属しない他の議員は傍聴できることとして、第3部会の了承が得られた。

次に、持ち帰りとなっていた②の委員外議員の発言の考え方について、意見等を聴取した。

委員からは、「財政局審査は賛否だけでなく、多角的に質問・意見を申し立てることが必要であることから、従来よりも幅を広げた形でできるのが良い」、「出席していない会派のみ認める」や「出席していないところは1人認め、それ以外はもう一人認める」との意見、「出席している会派は認めないが、出席していない会派は今までどおりの形で認める」との意見、「会派でも質問・

意見は多種多様である。例外的な措置として取り扱うのが良い」との意見が述べられた後、「委員外議員の発言時間」についての質問がされ、時間制限は必要との意見、必要ないとの意見が述べられた。

次に、持ち帰りとなっていた③の委員の差し替えの考え方について、意見聴取した。

委員からは、「見直しの趣旨、固定された会派の代表となる懸念もあることから財政局審査も含め、差し替えはできない」との意見、「財政局審査への差し替えには一定の基準が必要」や「財政が一番大事なので、財政局審査の差し替えはできる。それ以外も認めるか余地は残す」との意見、「今までできたので、差し替えはできる」との意見が述べられた。

次に、見直し項目として財政局審査以外の分科会審査日数について、意見聴取した。

委員からは、「同日開催が良い」との意見、「財政局審査を除き、2日に分けて実施する」や「5分科会になることで、傍聴できるようになる。期限もあることから、財政局審査を除き、二つに分けてやる」との意見、「全て別日開催を基本に工夫できたらよい」との意見、その他、「委員会中継をすることを検討してもらいたい」との意見が述べられ、いずれについても会派に持ち帰ることとした。

(4) 今後の開催日程について

第14回第3部会の開催については、平成25年1月30日(水)午後3時30分に開催する旨を確認した。